

選定療養費改定についてお知らせ

当院は、平成28年7月1日に地域医療支援病院として承認されました。

それに伴い、他の医療機関からの紹介状なしに受診される患者さんからは、通常の診療費とは別に選定療養費として以下の金額をご負担していただくことが義務化されました。

初診時選定療養費 医科 5,000円(税込)
歯科 3,000円(税込)

対象となる患者様

- 紹介状なしに当院を初めて受診される方
- 当院の受診歴はあるが、治療終了後に再び受診される方

再診時選定療養費 医科 2,500円(税込)
歯科 1,500円(税込)

対象となる患者様

- 他の病院又は診療所に対し、文書により紹介を行ったにもかかわらず、当院を受診される方

以上、ご理解とご協力をお願いいたします。

山梨県立中央病院